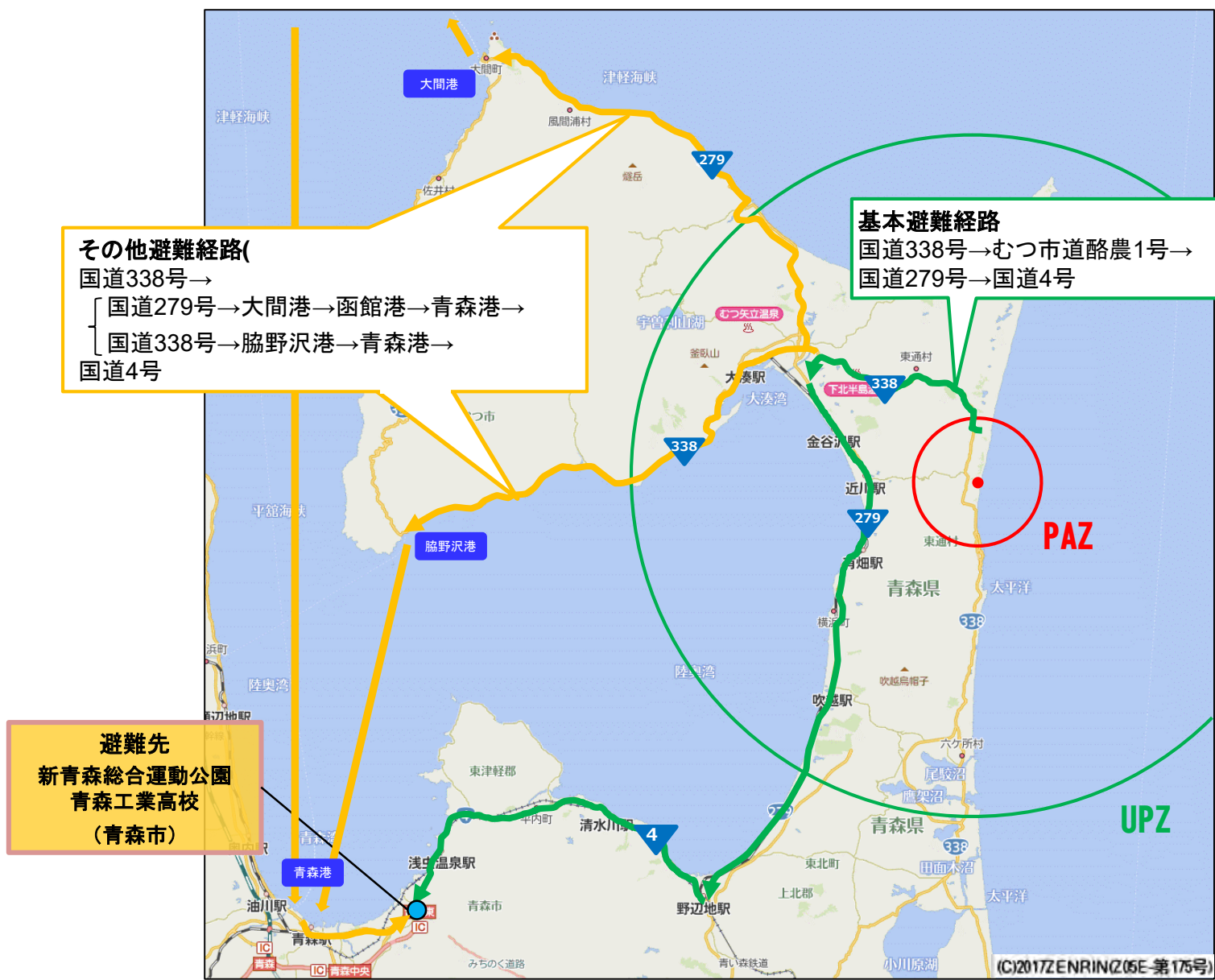
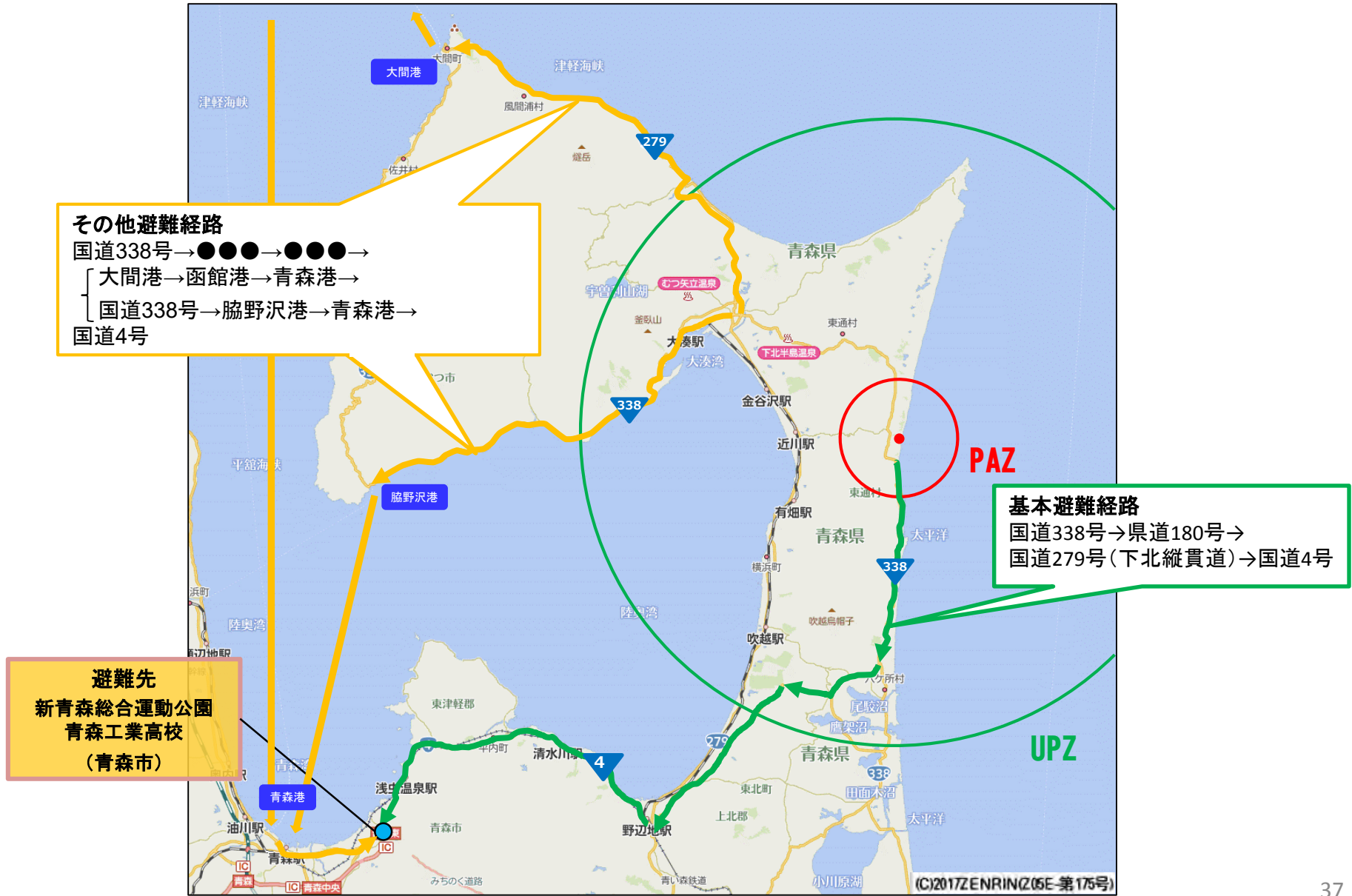


➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、基本避難経路及びその他避難経路を設定。



➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、基本避難経路及びその他避難経路を設定。



# 避難を円滑に行うための対応策①【P】

➤ PAZ及びUPZ内の住民の車両による避難を円滑に行うため、停電時に備えた自家発電機能付信号機や青森県、東通村、青森県警察による主要交差点における交通整理等の交通対策を行う。【P】

## 東通地域における交通対策

### 交通誘導対策

自家発電機能付の信号機の設置や主要交差点等における市町村職員や青森県警察職員等による交通整理を行い、円滑な避難誘導を実施

### 交通広報対策

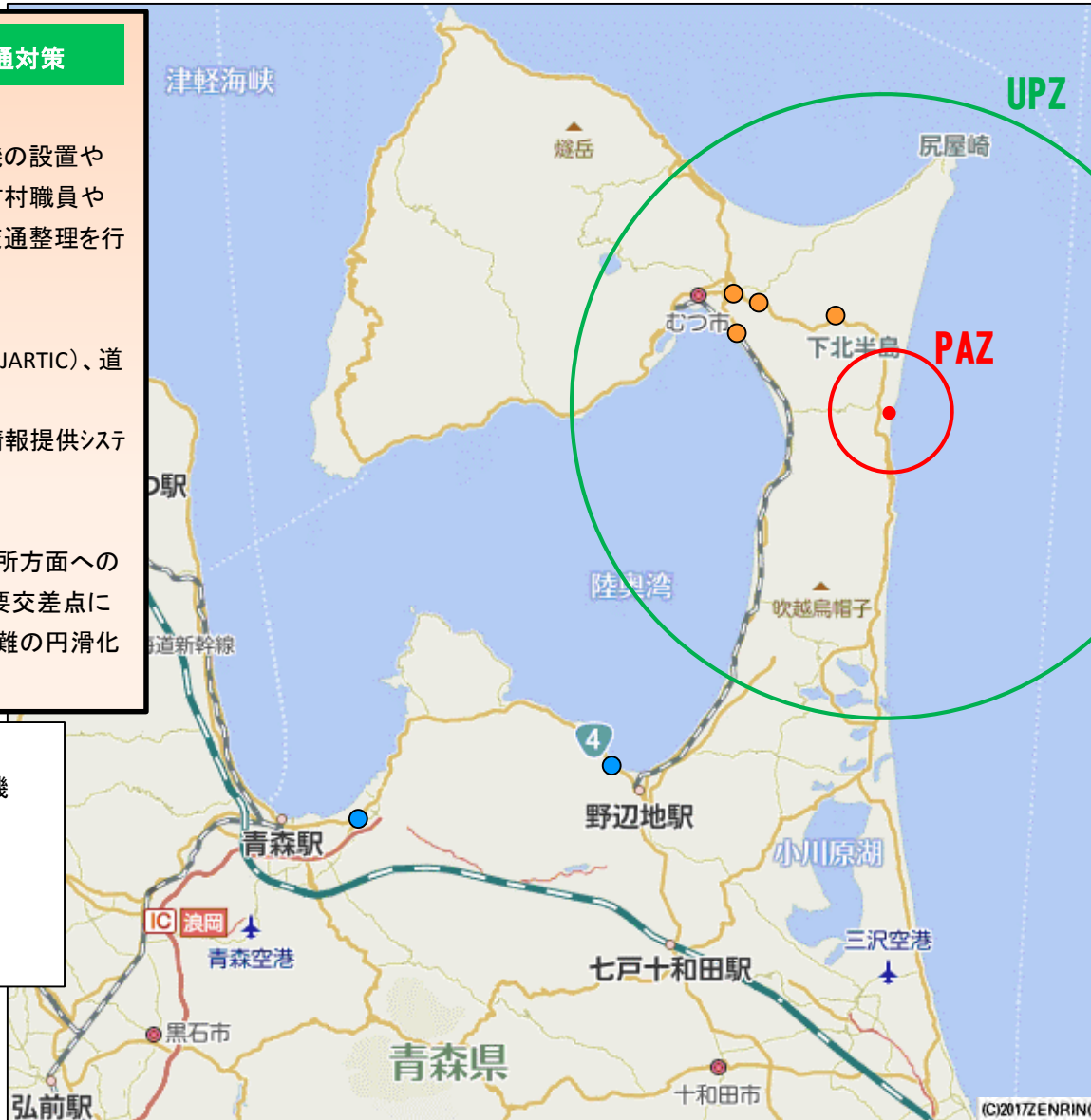
日本道路交通情報センター(JARTIC)、道路情報板等を活用し広報  
光ビーコンを活用した交通情報提供システム(AMIS)による広報

### 交通規制対策

必要に応じた原子力発電所方面への車両等の進入の抑制や主要交差点における信号操作等により避難の円滑化を図る

### 【凡例】

- : 自家発電機能付信号機
- : 交通整理地点
- : 交通規制地点
- : 交通情報板
- : 道路情報板



### 【自家発電機能付信号機】



避難経路に●箇所設置

### 【交通情報板】



避難経路に●箇所  
(青森市内●箇所含む)設置

### 【道路情報板】



避難経路等に●箇所設置

ひがしどおりむら

- 東通村では自家用車避難を円滑に行うため、対象となる住民に、色分けされた「避難車両認識票」を配布。**【P】**
- また、発電所で緊急事態が発生した場合における住民が取るべき行動や避難経路・避難先等の情報を掲載した「原子力防災ガイドブック」等の啓発資料を作成し、村内の全戸に配布するなど、避難を円滑に行うための普及啓発を継続的に実施。**【P】**



東通村(PAZ)		
避難車両		
安定ヨウ素剤服用	避難退域時検査	避難所受付
	/	

避難車両認識票



原子力防災ガイドブック、リーフレット

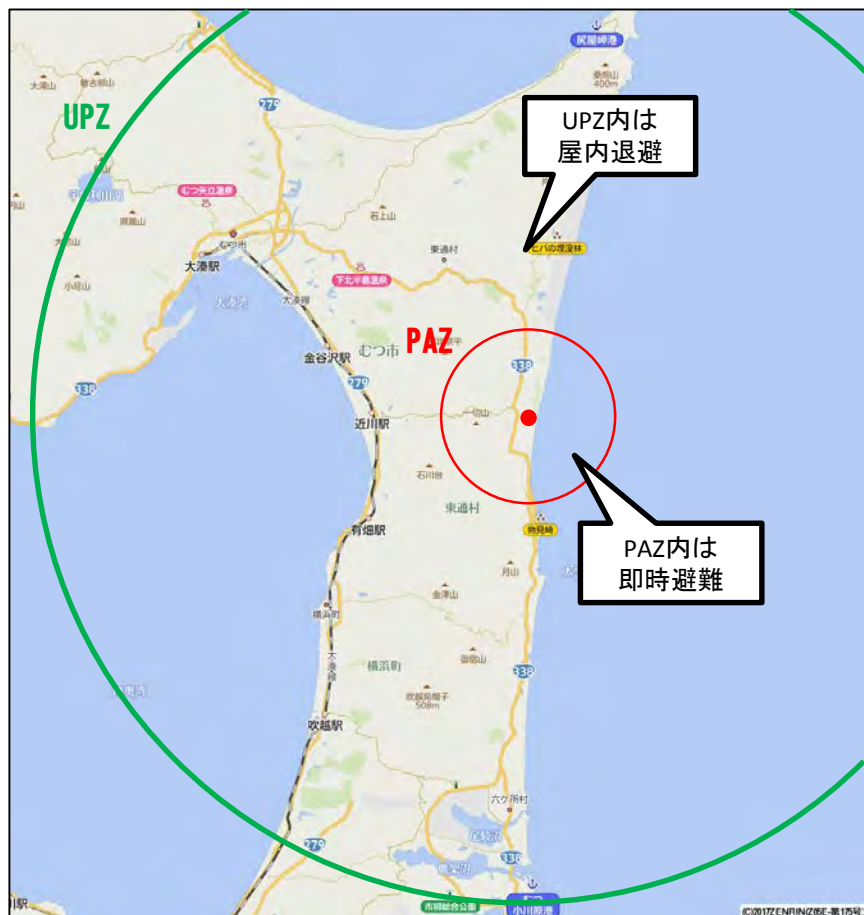
## 6. UPZ内における対応

### <対応のポイント>

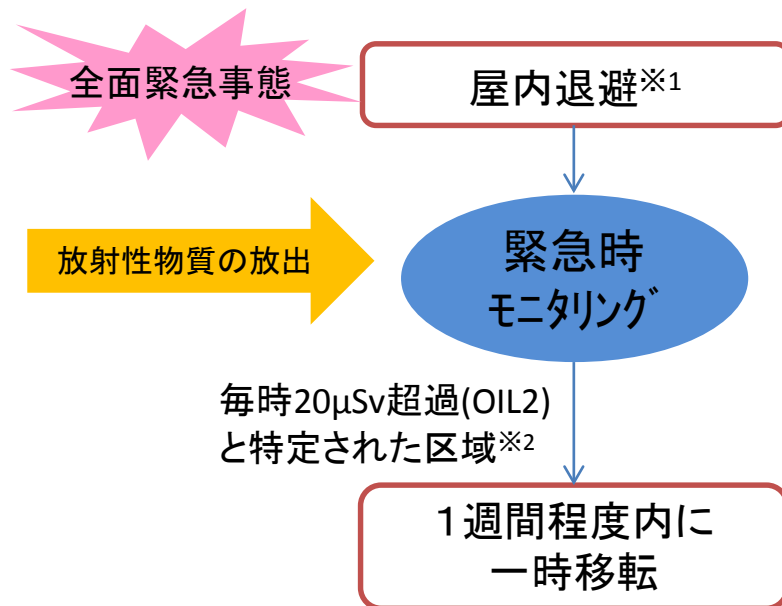
1. 放射性物質が放出される前には、全面緊急事態において、住民(避難行動要支援者を含む)の屋内退避を開始する。
2. 放射性物質の放出後は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準(OIL)に基づき、空間放射線量率が毎時 $20\mu\text{Sv}$ 超過の区域を特定。当該区域の住民は一時移転を行うこととなるため、施設からの距離に応じ、1週間程度内に一時移転できる体制を整備。

# UPZ内における防護措置の考え方

- 全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階においては、予防的防護措置として、PAZ内における住民の即時避難開始とともに、UPZ内においては住民の屋内退避を開始する。
- 放射性物質の放出に至った場合、放射性プルームが通過している間に屋外で行動するとかえって被ばくのリスクが増加するおそれがあるため、屋内退避を継続する。
- その後、原子力災害対策本部が、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が毎時 $20\mu\text{Sv}$ 超過となる区域を1日程度内に特定。当該区域の住民は原子力災害対策本部の指示により1週間程度内に一時移転を実施する。



## UPZ内の防護措置の基本的な流れ



- ※1 地震等により家屋における屋内退避が困難な場合には、近隣の避難所等にて屋内退避。仮に近隣の避難所等に収容できない場合には、地震等による影響がない避難所等を、UPZ内外を含め選定し、避難等を実施。
- ※2 空間放射線量率が毎時 $500\mu\text{Sv}$ 超過(OIL1)となる区域が特定された場合は当該区域の住民を速やかに避難させる。